

南中 学校だより

NO.4 R2.6.30
茨木市立南中学校
足立 英幸



暑くなってきました 熱中症に注意！

今年の熱中症対策として本市の指針が出ました。概要は「環境省熱中症予防情報サイト」にて、大阪（大阪）の観測地点における暑さ指数（WBGT）が31℃を超えた場合、体育の授業、運動部活動、夏季休業中の水泳指導等の運動を伴う活動を中止する。」となっています。これに沿って授業や部活動に取り組んでいきます。生徒の様子を注視し、安全第一に教育活動を行いたいと思います。

生徒の皆さんは、こまめな水分補給を心掛けるとともに、睡眠時間を十分確保して、疲れを残さないように気をつけてください。また、少しでも体調がおかしいと感じた時には無理をせず、先生に伝える、涼しい場所で休憩するなどしてください。ご家庭でもお子様の体調管理などにご協力をお願いいたします。

学校閉校日（8月12～14日）について

昨年度同様に今年度も学校業務改善の取組みの1つとして、市内全小中学校で学校閉校日が実施されます。この期間は、「児童・生徒等の登校を原則禁止し、部活動や学習指導、進路指導、証明書発行、その他校務全般を休止する。」となります。期間中、教職員は不在となるため、終日メッセージ電話による対応となります。部活動の公式戦対応などは、各部からの連絡でご確認ください。ご理解、ご協力をお願いいたします。

明日から一学期テスト一週間前

明日からテスト一週間前となり、部活動も停止になり、本格的にテストモードになります。1年生の皆さんは初めての定期テストになりますが、とにかくまずはテスト勉強をスタートさせましょう。家でなかなか学習ができないという人は、各学年でテスト前学習会を開催しますので、積極的に参加してください。また、提出物も期限内に提出できるよう努力しましょう。

犯罪に巻き込まれないように注意！

大阪府警察本部より、「生徒の皆さんに伝えていただきたいこと！」として右に載せたチラシが学校に届きました。令和元年度中に「受け子」や「出し子」で107人の未成年が大阪府内で検挙されているとのこと。他人事ではありません。皆さんの周りでも起こる可能性があります。点線枠内をしっかりと読み、犯罪に巻き込まれないように十分注意してください。

大阪府安全なまちづくり条例 ～ 青少年の育成に携わる者の努力義務規定 ～

令和元年6月1日、特殊詐欺被害防止対策が追加された改正「大阪府安全なまちづくり条例」が施行され、**青少年の育成に携わる者の努力義務**が規定されています。

第20条 特殊詐欺の根絶に向けた府民及び事業者等の努力義務

青少年対策

第4項 青少年の育成に携わる者は、青少年が特殊詐欺に加担しないよう、青少年に対し、指導し、助言し、その他適切な措置を講ずるよう努めるものとする。

※ **青少年の育成に携わる者**～ 青少年の保護者、府、市町村又は学校の職員、青少年を雇用して指導監督する者、その他青少年に対して助言及び指導を行う立場にある者をいいます。



生徒さんに伝えていただきたいこと！

- 犯人グループは、高齢者からキャッシュカードや現金を受け取る「受け子」やだまし取ったキャッシュカードでATMから現金を引き出す「出し子」として青少年を特殊詐欺に加担させていること。
- 犯人グループは、SNS（特にツイッター）や地元の交友関係を通じて「高額バイト」「楽に稼げる」「ノーリスク」等都合のいいことを言って勧誘してくること。
- 犯人グループは、犯行前に身分証や顔写真等を送らせて個人情報収集するので、「裏切れば制裁を加える」「個人情報をばらまく」等と脅され辞めることができなくなる。
- 「受け子」等は現場で捕まるリスクが最も高い役割で、犯人グループは責任を押しつけるために、何も知らない青少年を捕まり役として利用していること。
- 令和元年中、大阪で107人の少年が検挙されたこと。（前年の約1.8倍、全体の約4割）
- 「受け子」等は、詐欺罪や窃盗罪の実行犯になるということ。
- 詐欺罪（刑法第246条）は、10年以下の懲役、窃盗罪（刑法第235条）は、10年以下の懲役又は50万円以下の罰金が科される重大な犯罪であること。
- 民事上の損害賠償で数百万円の賠償金が発生する可能性があること。
- 犯人グループは、暴力団や半グレ等の反社会的勢力と関係している可能性が高いこと。



「受け子」や「出し子」に誘われたり、誘われた友人がいたら、必ず先生や保護者に相談すること。

スマホを持つ世代への、早期の助言・指導をお願いします。



みんなで防ごう！ 特殊詐欺

大阪府安全なまちづくり条例

検索

大阪府警察本部 特殊詐欺対策室

「夏の交通事故防止運動」が始まります！

令和2年

令和2年7月1日水～7月31日金

夏の交通事故防止運動

スローガン

○交差点 命のきけんが かくれんぼ

○危ないよ イヤホン スマホで うわの空

○慌てるな 無理なすり抜け 事故のもと

○もういいかい 残ったお酒が まあだだよ

運動の重点

自転車の安全利用の推進

自転車は「くるま」の仲間です。原則、車道を通行し、車道の左側を通行しましょう。また、信号や一時停止などの交通ルールを守り、安全・適正に利用しましょう。

自治会の回覧等で見た人もあると思いますが、「夏の交通事故防止運動」が7月1日より始まります。

「運動の重点」の一つに、前号でも載せた自転車の安全運転についての記載があります。「自転車は『くるま』の仲間」なので、左側通行すること、車同様に信号や一時停止などの交通ルールを守ることが記載されています。また、自転車に乗っていて人と衝突し、怪我をさせたり、命に係わるような事故になってしまうと賠償を含め、大変なことになるてしまいます。自分の命、他人の命を守るためにも、前号の記載内容を含め、自転車の安全運転を心掛けてください。

また、大阪府では平成28年7月1日に「大阪府自転車条例」が施行され、自転車保険の加入が義務化されております。様々な形の保険がありますので、加入しているか確認してください。

令和3年度大阪府公立高校入試出題内容について

先日、新聞等で報道がありましたように、大阪府公立高校入試出題範囲が削減されました。除外される内容は下の表のとおりです。詳しい内容を確認したい人は、「大阪府公立高校入試選抜」で検索してください。また、3年廊下にも掲示します。

なお、学校の授業では、卒業までに中学校での学習範囲についてすべて終える予定です。

3年生の生徒の皆さん、公立高校の入試範囲からは除外される内容ですが、今後の活動には必要な内容ですので、学習する際には気を抜かずに取り組んでください。よろしくお願いします。

教科	内 容
国語	○中学3年生で学習する内容のうち「書写に関する事項」 ○中学校で学習する漢字の一部
社会	○公民的分野のうち、次に掲げる内容 ・『私たちの経済』のうち、「国民の生活と政府の役割」 ・『私たちと国際社会の諸課題』
数学	○中学3年生で学習する内容のうち、次に挙げる内容 ・『図形』のうち、「円周角と中心角」「三平方の定理」 ・『資料の活用』
理科	○第1分野のうち『科学技術と人間』 ○第2分野のうち『自然と人間』
英語	○『現在分詞及び過去分詞の形容詞としての用法』のうち「後置修飾」 ○「大阪版中学校で学ぶ英単語」にある単語の一部

日	曜	7月行事予定	給食
1	水	テスト1週間前	○
2	木	1年内科検診	○
3	金	3年第1回実力テスト 1年心電図検診	○
4	土		
5	日		
6	月		○
7	火		○
8	水	1学期テスト①	
9	木	1学期テスト②	
10	金	1学期テスト③	
11	土		
12	日		
13	月		○
14	火		○
15	水		○
16	木	SC・SSW保護者懇談会	○
17	金		○
18	土		
19	日		
20	月		○
21	火	45x5三者懇談①	○
22	水	45x5三者懇談②	○
23	木	海の日	
24	金	スポーツの日	
25	土		
26	日		
27	月	45x5三者懇談③	○
28	火	45x5三者懇談④	○
29	水	45x5三者懇談⑤	○
30	木	夏の交流会	
31	金	終業式 大掃除	○

日	曜	8月行事予定	給食
1	土	夏休み(8/1-8/16)	
2	日		
3	月		
4	火		
5	水		
6	木		
7	金		
8	土		
9	日		
10	月	山の日	
11	火		
12	水	学校閉校日 (8/12～8/14)	
13	木	学校閉校日 (8/12～8/14)	
14	金	学校閉校日 (8/12～8/14)	
15	土		
16	日	夏休み終了	
17	月	2学期 始業式	○
18	火		○
19	水		○
20	木		○
21	金		○
22	土		
23	日		
24	月	⑥授業参観 (修学旅行説明会予定)	○
25	火		○
26	水	⑥体育大会結団式	○
27	木		○
28	金		○
29	土		
30	日		
31	月		○